

社員がその能力を発揮し、仕事と家庭生活の両立を図るとともに、誰もが活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 9月 1日～ 2028年 8月 31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 カ月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に男性労働者の育児休業等取得率を 10%以上とする。

<対策>

- 2026 年 9 月～ 育児休業の対象となる社員及びその上司に対し、育児休業制度や取得方法を 100%周知する。
- 2026 年 9 月～ 育児休業を取得するための申請方法を整理し環境整備を進める。

目標 2：フルタイム労働者一人当たりの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数の平均を、各月 30 時間未満とする。

<対策>

- 2026 年 9 月～ 各部署の時間外労働及び休日労働の状況を定期的に把握する。
- 2026 年 9 月～ 長時間労働が見られる場合は、業務内容や分担の見直しを行う。